

「こどもスポーツフェスティバル 2026」 業務仕様書

1 委託業務

- (1) イベント名：「こどもスポーツフェスティバル 2026」
- (2) 日 時：2026年12月13日（日）10:00～17:00
- (3) 会 場：ユニオンですからドーム宜野湾
- (4) 主 催：公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団
- (5) 後 援（予定）：宜野湾市、宜野湾市教育委員会

2 対象

沖縄県内の幼児・児童（4歳～小学校3年生）

3 目標参加者数

2,000人（こども・保護者の合計）

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月末日

5 業務の目的

沖縄県においては、運動をする子ども・しない子どもの二極化が顕著で、小5、中2男女ともに、運動を全くしない子どもの割合が全国平均より高い傾向にある（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果）。そこで、県内の子どもを対象に運動・スポーツに対する苦手意識の払しょくと、動くことの楽しさを実感してもらうイベントを開催し、上記の調査結果の改善および将来の運動習慣の定着につなげていくことを目的とする。

6 委託業務の内容

- (1) 本イベントの進行、演出、運営管理を行うこと。
- (2) ステージ及びブース等を設けること（ステージは簡易なもので可。また、ステージの音響設備も用意すること）。
また提案においては下記の点に留意すること。

(ア) ステージについて

会場にステージを設け、ステージイベントを行うこと。企画提案を行う上では、下記の点に留意すること。

- ① 対象者が楽しんで体を動かす体験型のプログラムを設定すること。
- ② 単なる出し物、人寄せのプログラムではなく、参加者にイベント趣旨に見合ったメリットを提供するプログラムを設定すること。
- ③ タレント、著名人等の出演がある場合、知名度、話題性のみによる人選とならないよう注意すること。

(イ) ブースについて

運動が苦手な子どもであってもスポーツや体を動かすことの楽しさを実感できる参加者体験型のブースを設け、各ブースの待機時間は短くなるように工夫すること。また、下記の点に留意すること。

- ① ブースの配置については、会場を任意のテーマ・ジャンルごとに分けてゾーニングレイアウトを構成すること。また、下記のテーマ（ゾーニング）は必須とする。
 - ア. 体力測定ブース（現状を知る）
 - イ. 運動能力アップブース（走・投・跳等の基本動作を身につける）
 - ウ. 苦手克服ブース
（逆上がりや跳び箱といった、苦手な子が多い種目に対するアプローチ）
- ② 行列を避ける工夫をすること。
- ③ 各ブースの体験人数をカウントして報告すること。
- ④ イベント全体を通して、物販及び販促も事業団と協議の上、可能とする。
- ⑤ 販売物や出展業者については、本事業の趣旨や目的を踏まえ適切に選定すること。また、営業許可等の許認可を必ず得ておくこと。
- ⑥ アンケート回答者へ抽選会（ガチャガチャ等）を実施すること。
景品類は、本事業の目的に沿うものとする。参加見込みの子供の数量分の景品を用意すること。
また、ブース出展者から、来場者特典や抽選会用景品類の協賛などを募るよう努めること。
- ⑦ 入口付近に総合受付、事業団ブース、アンケート記入テーブルを設けること。
※事業団ブースについては会議用テーブル2台分程度のスペースを確保すること。
- ⑧ 屋内は土足禁止のため、来場者の靴の着脱について考慮すること（参加者は内履き持参を想定する。）

(3) 会場設営、撤去等を行うこと。

設営日時：2026年12月12日（土） 9：00～22：00

撤去日時：2026年12月13日（日） 17：00～22：00

- (4) 準備から撤去までのスケジュール調整及び関係者との連絡調整等の業務を行うこと。
- (5) 広報、宣伝活動を行うこと。
 - ① 広報、宣伝については、目標参加者数を達成できるように各種メディアを活用し効率的に行うこと。
 - ② 各種マスメディアへ取材依頼及びイベント当日の取材対応を行うこと。
 - ③ 事前広報用のチラシ、ポスター等の制作・配布を行うこと。
- (6) 当日用パンフレット（プログラム&会場配置図入り）の制作および参加者への配布
- (7) 当日用看板・のぼり等を制作し、来場者の誘導のためぎのわん海浜公園内外に設置すること。

- (8) 来場者駐車場及びスタッフ駐車場に駐車場係を配置すること（設営日を含む）
また、施設駐車場及び周辺駐車場の管理者との連絡・調整を行うこと。
※ただし、施設駐車場及び周辺施設（スーパーゼビオ宜野湾店など3か所を想定）の駐車場については、委託契約締結後、事業団との調整後に施設担当者との連絡・調整を行うこと。
- (9) 救護班（医師または看護師）を配置すること。
- (10) 記録写真を撮影すること。（全ブース、ステージイベント含む。）
- (11) 入場の際に、来場者数、年代をカウントすること。（なるべく実数に近い形でカウントを行うこと。）
- (12) 会場内及び会場周辺の外トイレのトイレットペーパーの補充を行うこと。
- (13) ごみ箱の設置や、イベント終了後のごみの処分を行うこと。
- (14) イベント開催中のリスクに備える保険（施設賠償責任保険など）へ加入すること。
- (15) 本イベントの効果を把握するため来場者のアンケート調査を行うこと。
当該アンケート調査を円滑に実施するため、協力者への景品を準備すること。アンケートの回収数は参加家族の6割以上の回答を目標とする。
イベント実施後、集計および報告を行うこと。
- (16) イベント終了後の2か月後に運動習慣の変化等のアンケートを実施すること。当該アンケート調査を円滑に実施するため、協力者へ粗品を準備すること。アンケートの回収数は100人以上とする。また、アンケートのクロス集計および分析の後、報告を行うこと。
- (17) イベントを開催するにあたって、会場の施設利用の条件を守ること。
- (18) イベント会場の混雑緩和対策を具体的に提案すること。

7 委託金額

13,700,000 円（税込）以内で企画提案を行うものとする。
※委託金額のうち 300,000 円を事業団調整費用とする。

8 企画提案書の内容

上記の委託業務の効率的・効果的な実施や子供の体力向上が期待できる具体的な方法を提案すること。以下は必須提案とする。

- (1) ブース及びステージ等の内容及びゾーニング、進行スケジュール
※行列を避ける工夫、体験見込み数、体験時間等も記載すること
- (2) 広報、宣伝活動
- (3) 当日用パンフレットの内容や用途
- (4) 当日用看板・のぼり等の制作と設置個所
- (5) 来場者数、年代のカウント方法
- (6) 6の委託業務内容(15)と(16)についてのアンケート調査内容及び集計の方法
- (7) 見積り（調整費用含む）
- (8) 実施スケジュールおよび組織体制

9 再委託の制限

- (1) 受託者は、契約の全部の履行を一括して第三者に委任し、又は負わせることができない。
- (2) 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務については、その履行を第三者に委託し、又は負わせることができない。
ただし(2)に関しては、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ事業団が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

10 その他留意点

- (1) 採用された企画については、採用後、決定した業者と協議の上、内容を変更することがある。
- (2) 運営に当たっては法令を遵守し、各種許認可等の必要な企画に関し事前に必ず許認可を得ておくこと。
- (3) 当該イベントの実施に起因する会場内構造物の破損や汚れ等については受託者が現状回復を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の履行にあたり自己の責めに帰すべき事由により委託者、もしくは来場者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (5) 受託者は、契約締結後すみやかに本業務の実実施計画、工程表及び体制図を提出し、事業団の承認を得ること。なお、体制図には協力会社を含めた実施体制を明示すること。
- (6) 受託者は、出展業者及び関係先にはあらかじめ本事業の目的や委託元が事業団であることを説明しておくこと。
※当日までに、出展者の代表者及び連絡先のリストを提出すること。
- (7) 本仕様書及び実施要領等に定めのない事項は事業団と受託者の協議により決定する。
- (8) 本業務委託料にかかる支出について、帳簿及び証拠書類を当該業務終了の年度から起算して5年間整備保管しておくこと。また、受託者は必要に応じて事業団からのこれらの証拠書類の提出、開示請求に応じること。
- (9) ユニオンですからドーム宜野湾とドーム前の中央広場の利用料については事業団が負担する。それ以外の施設を利用する場合は委託料に含めること。
- (10) 会場内の安全管理に努めること。